

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 幼児教育課

会議の名称	第2回保育所運営審議会		
開催日時	令和3年3月29日(月) 午後5時～ 5時40分		
開催場所	茅野市役所 6階 602会議室		
出席者	※委員出席：戸田允文会長、鶴石悠紀副会長、野口幸子委員、小海一志委員、山崎友美委員、笹岡八重子委員、小澤佳奈委員、濱 勝之委員、永嶋陽子委員、花岡伴子委員 ※市側出席者：山田教育長、有賀こども部長、柳澤幼児教育課長、飯島保育総務係長、北沢幼児教育係長、正木保育園管理・総務担当、守屋北山保育園園長		
欠席者	降旗美鈴委員		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
事務局	1 開会 (柳澤幼児教育課長)		
幼児教育課長	2 あいさつ 本日は、年度末のお忙しい中、押し迫っての会議になってしまいまして、大変申し訳ありませんでした。お集まりいただきましてありがとうございました。 また、先程は耐震改修工事が終了しました、みどりヶ丘保育園をご視察いただきましてありがとうございました。綺麗にでき上がったので、事業者の方からは、10年と言わずに20年ぐらい使ってもらいたいとお話もありました。けれども、とりあえず今後の園児数の状態によって統廃合を見据え、10年程度の長寿命化を図るための工事で、だいぶコストを抑えた改修ができたかなというふうに思っています。令和3年度を初年度として、10年間ですので令和12年度までは存続する中で、再度統廃合について検討をしていくということになっております。 次に、本日の会議の内容でございますが、公立の笹原保育園は、統廃合の検討から民営化することとなり、令和3年3月26日つい先日ですけれども、保育所型認定こども園野あそび保育ささはらとして認定を受け、令和3年4月1日から事業を開始することとなりました。この内容について、経過等をご報告させていただきますのでよろしく申し上げます。		
事務局	茅野市保育所運営審議会条例の第5条の規定に基づき、保育所運営審議会戸田会長に議長をお願いし、ここからは戸田会長に進行をお願いします。		
会長	○議長あいさつ 議長に任命されました戸田でございます。こういう時期ですので、スピーディーに審議を進めて、早めに終われば良いかなと思います。座らせていただきます。それでは会議に入ります。		

会長	<p>3 会議事項</p> <p>○審議会等の会議の公開について</p> <p>本日の会議については公開とし、又ホームページ等で議事録の公開をするときは委員名を伏せて公開することに異議がないか一同に図ったところ、全員異議なくこれを了承した。</p>
事務局	<p>(1) 保育所型認定こども園 野あそび保育 ささはらについて</p> <p>正木担当は資料に基づき、保育所型認定こども園「野あそび保育ささはら」について、北沢幼児教育係長から当該施設の定員について簡潔に説明を行った。</p>
委員	<p>令和3年度のその内訳、市内が何人とか、諏訪が何人とか、教えていただきたい。茅野市以外というところはどういう所からですか。</p>
事務局	<p>今の資料の後ろの表に茅野市と茅野市以外ということで、全部の28人のうちの18人が茅野市のお子さんで、10人が茅野市以外のお子さんになります。市外は、原村、富士見、岡谷、諏訪です。</p>
委員	<p>茅野市が18人というのは、今まで5人と聞いていたが、そこへいらっしゃる人が増えたということですね。ここに入園予定者28人になっていますが、定員は若干名オーバーということ良いのですか。</p>
事務局	<p>そうですね、転園をされる方もいますし、新しく入る方もいます。</p> <p>定員は、2割まで、その2割もあまり長い期間続いてはいけないとの規定があります。</p>
委員	<p>そうですか。2割ですね。保育料とか、市からの補助についてはどのようなになっていますか。</p>
事務局	<p>はい。保育料の関係につきましては、通常、認定こども園の方で設定された金額で保育料を納めてもらいます。保育園の場合は、茅野市が保育料などを一括していただくのですが、認定こども園は施設の方が直接受け取ります。さらに、施設型給付費ということで、国・県・市で公定価格という1人の子どもに対していくらという料金設定がされていて、その部分を国県市で給付費をお支払いします。基本的に今までよこうち認定こども園さんもそうですし、ちのせいぼさんも、認定こども園になっておりますけれども、それでまかなわれていますので、そちらが主な収入になっています。</p>
事務局	<p>付け加えさせていただいて、この間議会でも質問が出たのですが、認定こども園の施設型給付費ということで、年間4500万円を超えるぐらい、予算化させていただいております。それからその他にコロナウイルスの感染対策ということで、補助金がきますのでそれに50万円。先ほど説明がありました施設改修につきまして補助金を1500万円ぐらい、もしかしたら膨ら</p>

	<p>む可能性はありますけれども、予算上では概ね合計 6000 万円程度を出して運営していただくということになります。</p>
委員	<p>来年度ということですか。</p>
事務局	<p>そうですね。施設整備は3年度だけになると思います。それから感染症対策 50 万円が毎年来るかどうかは、国の補助金の動向によります。ただ施設型給付費は、運営経費として毎年出していくようになります。</p>
委員	<p>今の 6000 万というのは、三つの認定こども園の合計ですか。6000 万円というのは、今まで市でまかなっている金額に比べてどうなのですか。</p>
事務局	<p>いいえ、ささはらだけです。 人数が全然違いますので、大きいとは思っていますけれども、一番効率よく運営できる人数が定員 25 人ということですので、それにみあった金額ということになります。</p>
委員	<p>例えばやってみたら駄目だったみたいな形で、廃業とかはどうか。</p>
事務局	<p>事業者は、途中での撤退を全く考えていないということですので、市としても長期間継続していただくという方針で進めてきたところです。</p>
委員	<p>サテライトの保育室を玉川に、ということで、多分あの角の場所かなと思うのですが、あそこは中央病院から出て下っていくところにありまして、冬凍ったりするんですよね、道路がですね。なので、ご利用になる場合に、お母さん方とかにくれぐれもご注意くださいようなことを言っていたきたいのと、もう言っているかもしれませが神之原への連絡等もしていただければと思います。</p>
事務局	<p>おっしゃっていただいたこと、大切なことですのでお伝えしながら、そこに住む先生たちがいらっしゃるようなので、多分凍ることの管理はしていただけたと思います。よくお話をしてみたいと思います。</p>
委員	<p>サテライトとしても、認可がおりてないということで、屋根のある停留所となるわけですね。そうした場合に子どもさんは家の中に入って園のバスを待つということになりますよね。そしたら、安全面で言ったらどうなのかなと。そして家の中で、待つ訳でしょう。</p>
事務局	<p>その辺は、よく話を聞いてみなければ今どういうふうに計画しているのかということも、はっきりわかりませんが、園のバスには、その子たちをみるだけの保育士と一緒に同乗しますので、その範囲の中で見ていただけるものと思っています。多分循環して最終そこに着くというふうに思っています。時間が合わなければ、どこで待つかということだと思います。</p>

委員	そこに駐車場もないのですよね。その園の送迎のバスとお迎えしたお母さん達の車が。しかも確かそこは、敷地の中も少し斜めになっていますよね、駐車場のところがね。
事務局	横から入って、建物の下にも駐車場があります。ですからどういうふうにご利用するのか、バスがどういうふうに停まるかだと思います。
委員	カーブしているから何台もとまると危ないですね、それが一番気になります。それは事業者さんが交渉することなのですよね。タイミングが合えば、ぱっと子どもを乗せられるし、ぱっと行かれるけど、30分もタイミングがずれちゃって子どもだけになってしまうのは。
事務局	今聞いている話だと、そのサテライトの停留所を使うのは、おそらく今のところは3人ぐらいと聞いています。マイクロバスほど大きいものじゃなくていけるので、ハイエースみたいなものを使っていく、それから時間に合わせて送迎をする、保育をしないので時間に合わせて、この時間に来るって言ったならその時間に行くようにする。2便か3便出す予定だということ聞いています。登園バスという考え方でやるそうです。
委員	運転手さんと保育士さんは、バスの中で時間調整するということですね。待っているのだったらバスの中で待っているのはどうか。
事務局	それもできると思うのですが、その辺のやり方については、またよく聞いて、打ち合わせをさせていただきたいと思います。
委員	教えていただきたいのですが、保育園型の認定こども園というのは1号と2号の人数が、1号の方が多いのは認可を受けるときにもそれで出したのですか。
事務局	認可を受けるときに、その申請で出してあるのですけれども、1号が多いからいけないという話ではなかったもので、おそらく市外の方からの入所が多いということを事業者の方で想定したのかな、とは思いますが。
委員	いまだにこれ1号認定時の管轄は、文科省で2.3号の認定は厚生労働省ですか。
事務局	そうではないです。
委員	あともう今やめちゃったと思うのですが、5～6年前だったか、茅野市のまちづくりの助成金か何か申請して、やまほいくにチャレンジしたっていうのもあり、3年ほどやったと思うが、あそこは直接関係ないですよね。
事務局	認可外の保育所ことでしょうか。別の団体です。

委員	<p>自分たちだけで、無認可でやったのだけど。あのときに、私は助成金の審査委員でもあったので。やっぱり一番気になったのは、通常の保育園の保育活動よりも、より山に連れて行ったり、野外だっていうので、勝手に遊んだりっていうような。ここで、掲げられている理念そのものは非常にいいのだけど、実際に展開した時にその辺の目標経験をいかせて、危険性っていうのは全くないというふうなことに自信を持たれているのかどうか、一番気になるんですよ。あるいは保育士さんが、そういう経験をしっかりした保育士さんが、こういうところに連れて行ってはいけないとか、前にもありましたね、墓石が倒れた事故が起きた事例が結構あるのだけど。そうすると山に近いからどこでもすぐ山に行けるっていうことはそうかもしれないけど、逆に山道だと、雨が降れば崩れそうな所も出てくるし、石がゴロゴロしている所もあるし、いろんなどころがあるので、その部分をどういう経験値で押さえていくのかなっていうのが一番気になります。この言葉だけでとらえると、ということですね。</p>
事務局	<p>そうですね、そこにつきましては、安全に遊べる場所をこれからも開発していくと今朝の新聞にも出ていましたけれども、近くで安全に遊べる、だから必ずしも山っていうことではなくて、野原でも公園でも野外に出て、自然に親しむというところだと思います。保育士については、ノウハウのある保育士を、主任保育士を含め何人か連れてくるということをお聞きしております。通常の保育士の配置人数よりも多く保育士を配置して、安全管理をするということ。また安全については、マニュアルをきちんと整備されていて、それについてはプロポーザルの時にもお話がございましたので、ここについては大丈夫かなとは思っています。ノウハウについては十分あると考えています。</p>
委員	<p>園長先生は内田先生となっているのですが、内田先生はいつもいらっしゃるのですか。</p>
事務局	<p>一応兼務ということですので、ずっとというわけにはいかないと思いますが、ある程度はいてくださるというふうに認識しています。</p>
委員	<p>保護者会の連合会の方で、ささはらさんになるという事で、新しい意見なのですけれど。やはり今までの保育とかなり変わってくるので、確かに野あそびでやるのはいいのですけれど、ほとんど4、5日は外に出て遊ぶというようなご説明があったということなので、今までいた子たちが慣れるまでがやはり心配だということをおっしゃっていた。今までいた子たちへのフォローみたいところも、余りにもちょっと保育の仕方が変わってきてしまうので、そのところを運営の方に言っていただければということです。</p>
事務局	<p>その点については、保護者の代表者会の方で今まで園でやってきた行事であるとか、地域との交流については今までどおりお願いしたいということで、園長先生の方もそういうふうにしていきますよ、とおっしゃって</p>

	<p>ただいています。おそらく屋外での体験活動が1週間で合計15時間以上という特化型の、信州やまほいく認定を受けるのではないかと考えていますが、すべての時間が屋外に出る活動ではなく、園内にいたとしてもその屋外活動に関係がある活動、絵をかいたり、工作をしたりという、活動時間についても認められるということです。</p>
こども部長	<p>実際我々、飯田のやっているところを見に行つて来ています。その中では屋外活動だけでなく、やはり読書の時間があったり、工作の時間があったりだとかつていうところでやっていますし、茅野市の幼保小連携であったり読書教育というようなところも、柔軟に取り入れてやっていきたいということをプロポーザルの席でもおっしゃっていただいておりますので、その辺のところは安心して、お任せできるのかなあというふうに考えております。</p>
委員	<p>初めのところが、お子さんたちも戸惑われるかなと思うので。そのところだけしっかりお願いしたい。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
委員	<p>今現在5人とおっしゃっていた方はみんな「野あそび保育ささはら」に行かれると。倍率がすごく高くて落ちた人もいたと聞いたのですが、そうなのですか。</p>
事務局	<p>5人全員が「野あそび保育ささはら」行きます。選考ですが、まず市内の方を優先して、市外の方で定員を超える方は最初に抽選をしています。どうしても兄弟関係があったので、抽選でピッタリにできなくて、その分が3人あふれてしまったということです。</p>
委員	<p>今の茅野市が運営している保育園っていうのは、3歳児以上でも、収入によっては保育料を負担しているわけですか。</p>
事務局	<p>令和元年の10月から3歳以上は無償化になりました。給食費だけは負担していただいています。</p>
委員	<p>その条件は変わらないわけね。基本的には同じということですね。こちらは無償になっている。他は無償じゃないとかはないわけですね。</p>
事務局	<p>認定こども園も同様に無償化になるので、それはいいです。園で定めている実費徴収金があるので、公立よりは、かかる部分はあるかと思います。</p>
会長	<p>(2) その他 それではその他に移ります。事務局から何かありますか。ないようですので、議案は以上で終了ということで、終わりにさせていただきます。ありがとうございました。</p>

教育長

4 教育長あいさつ

忙しい時間にみどりヶ丘の視察を始め、ありがとうございました。おかげさまで綺麗な保育園で、私も以前見に行ったのですが、一番好きなどころが前のみどりヶ丘保育園の下駄箱や、様々なものを使ってあって、その時にいらっしやっていた建築関係の若いお父さんが、「この傷俺がつけたやつだ」と言われて心温まって、新しい学校を作る時には古いものをいかしていきたいなと思いました。皆様方のお陰ですから、大切にしていきたいと思います。それから、笹原保育園について細かい点まで本当にありがとうございました。皆様方が同じ茅野市の子どもとして公立保育園であるとか、あるいは、野あそび保育ささはらであるっていう区別じゃなくて、一緒に子どもを育てていこうという、お気持ちを感じました。信州型の、いわゆる信州やまほいくが、県内で226、230 ぐらいの施設があるのですが、ささはらのようないわゆる特化型は15、先ほど課長が言いました、週のうち15時間以上体験活動を行う極めて特殊といえば特殊なものです。あとの210は、いわゆる普通のやまほいくなのですが、茅野市の公立の今の保育とほとんど同じ、むしろ茅野市の保育園の方が自然を沢山取り入れています。だから、認定って言葉がつくつかつかないかなんですね。そんな中で、ささはらが新しく開園するということで、目指す子どもがこんなふうになって欲しいということは同じなのですが、環境設定の仕方は、ちょっと違ってくると思うのです。そうしたところ、私たちはささはらの良いところは学んで、そして連携して、ともに茅野市の子どもを育てていきたい、茅野市の保育の質も高くなっていけばと思う。だから心配された安全面だとか保育内容面の件、私たちからも必要なことがあったらアドバイスしていくし、茅野市の保育が大切にしてきた一番の幼保小連携教育、それから読書図書館教育をちゃんと位置付けていきたいと思います。とにかく小学校1年生で入学した時に、どの子どもみんないい子で、そんな出発をぜひ目指していきたいと思います。いろいろ私たちも慣れない点もあると思います。先日卒園式がありまして、私がみどりヶ丘保育園と宮川保育園へ行っただけですが、例えば宮川保育園、笑顔で挨拶ぎゅっと抱きしめて、というスローガンでしたが、僕はできなかったです。今日だけは、卒園式だから笑顔で抱きしめてぎゅっとやって、送り出してくださいと言ったけど、やったかな。コロナの中で育ってきたとは思えないぐらいしっかりしていました。まっすぐ前を向いていました。お家の方に証書を持って行って渡す姿、コロナはまだ収束しませんが、私たちもいろいろ知恵を絞っています。また皆さんの知恵をお借りして、すばらしい保育をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

10 閉会

事務局

柳澤幼児教育課長は午後5時40分、閉会を宣言した。